

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づく

教育委員会の点検及び評価

(平成20年度基本施策)



平成21年3月

見附市教育委員会

- 目 次 -

点検・評価制度の概要	-----	3 ~ 5
趣旨	-----	3
目的		
点検評価の対象		
点検評価の方法	-----	4
教育に関し学識経験を有する者の知見活用	-----	5
議会への報告及び公表	-----	5
- 第三者評価を受けての教育委員会の今後の対応と方向	-----	6
- 第三者評価委員個別講評	-----	7~8
- 第三者評価委員会総合所見	-----	9
教育委員会が実施した点検評価の結果	-----	10
基本施策 「未来を拓く学校教育の充実」	-----	11
基本施策 「保護者や地域の学校運営への参画の推進」	-----	15
基本施策 「安全・安心で快適な教育環境の整備」	-----	18
基本施策 「豊かな生き方を創造する学習の推進」	-----	21
基本施策 「開かれた教育行政の推進と民との協働の推進」	-----	23
基本施策 「未来を担う子どもたちへの支援」	-----	26
教育委員会組織図	-----	29
【参 考】	-----	30~33
見附市教育行政計画基本方針		
基本施策		
第三者評価委員会会議の経過		
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（根拠法令）		
教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則		
第三者評価委員会設置要綱		

点検・評価制度の概要

1. 趣旨

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地行法」という。）が改正され、全国の教育委員会は、標記事務の実施を平成 20 年 4 月から義務づけられることとなりました。

見附市教育委員会は、地行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第 27 条の規定に基づき、本年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施することとしました。

2. 目的

教育委員会は、地域の学校教育等に関する事務を担当する行政機関として、本市に設置されている行政委員会であり、その役割は、教育委員会事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

教育に関する事務の点検・評価は、教育長以下、事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 点検評価の対象

点検及び評価にあたってのモデルケースはなく、実施形態及び評価の方法については、教育委員会の主体性に委ねられています。

このことから、本市教育委員会が初年度試行実施する点検評価の対象は、平成 20 年度見附市教育行政計画に掲げる基本方針のもとに推進する基本施策を点検評価の対象としました。

委任事務等に対する考え方

地行法第27条に規定する対象範囲は、地行法第23条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長の補助執行として実施する事務を含む本委員会が所管する全ての事務としていますが、本年度は次のように取扱うこととしました。

【今年度点検評価の対象としないもの】

「見附市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則」に定める委任した事務及び補助執行とした事務

【点検評価の対象に加えるもの】

「見附市事務委任規則に規定」に定める市長部局から教育委員会へ委任された事務

4 . 点検評価の方法

教育委員会が、「点検・評価」を行うにあたり、別葉に作成した評価資料は、基本施策毎の概要をまとめた「総括表」と個別施策の執行状況をまとめた「施策評価シート」により構成することとし、検証にあたっては、妥当性・効率性等の複眼的視点による評価を試みました。更に、教育委員会による内部評価に加え、第三者評価委員会による外部評価を加えることで、評価の客観性を確保しました。

施策達成基準

教育委員会が、各施策に設定した成果指標に基づき、施策進捗状況の目安を次により表記しています。

< 進捗度 >



目標値を
上回り達成



ほぼ目標値を
達成できた



目標値をやや
下回った状況



目標値をはる
かに下回った

5 . 学識経験者の知見活用

見附市教育委員会第三者評価委員会設置要綱に基づく、第三者評価委員会を設置し、「評価資料」をもとに、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしました。

【平成 20 年度見附市教育委員会第三者評価委員】

敬称略

	氏 名	役職等
委員長	雲 尾 周	新潟大学准教授
委 員	橋 本 定 男	上越教育大学准教授
委 員	保 科 博 昭	学識経験者（元校長）
委 員	片 山 和 郎	税理士・元 P T A 会長

任期：平成 20 年 12 月 25 日から 2 年間

6 . 議会への報告

第三者評価を経て実施した点検評価の結果は、教育委員会の承認を得た後、報告書に取りまとめ、これを見附市議会に提出するとともに公表を行います。

- 第三者評価を受けての教育委員会の今後の対応と方向性

地教行法の改正により、本年度試行をもって教育に関する事務の「点検・評価」を有識者の知見を活用しつつ実施し、これを議会に提出するとともに、公表することが、本市教育委員会に義務付けられました。

教育委員会は、所管事務の自己点検・評価を行うとともに、学識経験者から貴重なご意見をいただくことにより、施策及びこれを構成する事業の改善策の方向性を改めて確認することができました。

このことは、教育に係る事業実績の評価が、必ずしも数字に表れにくいものであることに配慮し、今後は、点検すべき形式や内容については更に精査したうえで、子ども達や地域社会の将来像をイメージしながら、検証していくことが大切であると認識しました。

このたびの点検及び評価結果については、その結果を今後の教育行政に反映させることは勿論のこと、点検・評価の手法について更なる改善を加えるとともに、平成27年度を終期とする「見附市教育振興計画」の策定に取組み、中長期的な視点に立った教育行政を体系的に進め、市民への説明責任を果たしていきたいと考えます。

第三者評価委員個別講評

コメント



雲尾委員長

見附市教育委員会の第三者評価委員会設置は、法改正初年度から行ったという点で、その積極性を高く評価することができる。しかし、年度途中から行わざるを得なかったため、評価自体は「試行」の域にとどまる。

P D C A サイクルを用いた学校評価では、P 段階において明確で達成可能な目標を設定し、あらかじめ評価基準も定めておくことで C から A へ円滑に進むことを図るが、年度途中からの試みでは、そのような評価基準を望むべくもない。

次年度は、年度当初においての目標と評価基準の設定、及びインプット指標にとどまることなく、最低限アウトプット指標、更にはアウトカム指標を考えていただきたい。また、学校組織マネジメントが常にプラス志向であるように、マイナスを引き上げる指標ばかりではなく、プラスを伸ばす指標を設定することで、学校及び教育委員会の教職員のモラルを高めていただきたい。

平成の大合併を経て、規模拡大とその調整を行っている自治体が多い中、見附市は合併しないことを市民自らが選択している。人口 4 万 3 千人、12 の小・中学校の現況を適正規模とは言いがたいが、大規模都市にひけをとらず教育委員会が学校を支援し、共創教育への強い意思が感じられた。これからもより一層、地域と学校とともに、教育の充実に努めていただきたい。

コメント



橋本委員

第三者評価委員会を設置し、教育委員会の基本となる施策・事業の成果や課題を外に開くことで、改善・充実に図ろうとする真摯で前向きな姿勢、勇気ある気構えに、まずもって敬服し、以下に私見を付することとする。

目標・指標の設定については、指標を数値・データで表すことに伴い、進捗状況の把握、成果の判断が「内容の質」から離れがちになるという危惧が生まれる。真の改善・充実に向けた総括・評価にするためには、「事業内容の質」を把握する必要があり、質にかかわる指標の工夫がポイントになると考える。

事業主体を「教育委員会」とするか「学校」「保育園」とするかにより、評価対象となる「目標・指標の示し方」、「結果の把握や説明の仕方」に検討を加えることが必要である。教育委員会の施策・事業を評価する場合、学校の教育活動にかかわる内容をどのように扱えばいいのか、更なる議論が必要と思う。

評価は、市民への説明責任を果たし、施策・事業を改善・充実に、活性化させるためのものだが、教職員や学校を「元気にする」ためのものでもある。

最後に、個人的には「見附教育の日」に注目したい。見附市らしい、素晴らしい取り組みである。更なる充実・発展の可能性も高く夢がある。楽しみに見ていきたいと思う。

コメント



保科委員

見附市の教育行政は、「共創教育」の理念のもと、6つの基本施策を掲げ、将来を見据えた意欲的で質の高い先進的な教育行政が展開されていることを、この度、第三者評価委員として評価に携わらせていただき、強く感じる事ができた。

それは、保護者、地域と学校とが一体となって児童生徒を育てる仕組みづくりが進み、着実な実践が行われていること。また、学校、教育委員会が文部科学省等の事業に積極的に応募し、委託を受けて研究実践に努める等、内容も全国レベルにあることはもとより、全国的にみても先進的な取り組みとして高く評価されるような内容が多いことからである。

加えて、本市では今年度から、「子ども課」を教育委員会に設置し、幼児期から子どもに関する事務事業が一元化された。これは、国や県と異なる組織機構で、県内はもとより全国的にも数少ない、ユニークな組織機構である。これにより、より子どもの健全な人格形成を図っていきたいという本市教育委員会の改変、改革の意気込みが強く伝わってきたことなどもある。

今後、これらに関する実践、研究等の成果を、県内はもとより、全国に発信していただきたいと願っている。

コメント



片山委員

教育行政に新しい息吹と弛まないチャレンジを試行する姿勢は高く評価する。特に、これまで行政の弱点であった市民との意識の乖離にP・D・C・Aという手法を導入し、自ら情報公開することは大きな意義を見出せる。しかし、現時点では、評価と進捗度合いを自ら点検するための確認の範疇から抜け出せないと感じる所も見受けられる。これらの評価が実質的に次へのステップに繋がり、その果実を得るために、それらの意見等を教育委員会のみならず、学校現場並びに市民も共有するとともに、進捗度合いを時折微調整し点検し直すことが許容範囲であることを認めることが必要であると思慮する。あまりにも事業を実施することのみ偏重し、比較論で評価される現場は、事業完了後には疲弊し、一種の脅迫観念の如く現場を覆いつくしている感が否めないわけではない。事業を減点評価ではなく加点評価になることにより自信と誇りが醸成されるものとする。そのような評価方法も一考かと考える。又、アウトカムを重視するためには、その達成度や進捗過程での確認が必要と考えられる。

反面それを重視しすぎると目的の霧化がかかり意義が薄視される恐れがあるので舵の変更は緩やかで良いと考える。多様な意識や情報を有している市民とともに「人を育てる」という理念のもと＜共創教育＞を造り上げていく強い意思が感じられ、社会・地域・学校・保護者ともども教育の参加者として教育行政に邁進されることを願うものである。

- 第三者評価委員会総合所見

教育に関する事務の点検及び評価の実施は、法令に基づき、本年度試行がなされ、次年度以降、本格実施が行われるものである。

法令に規定する点検・評価の対象は、教育委員会の職務権限に属する所管事務全てであり、これを教育委員会自らが検証するには、多大な時間と膨大な労力を要求されることとなる。また、法令の施行を待たずとも、客観的視点からの評価の実施は、今後自らによる不断の見直しや改善につながり、市民に対する行政の説明責任の徹底を図る観点からも、重要かつ不可欠な事項であると考ええる。

これまで、全国的に行われてきた行政評価は、実施した施策や事業に対し、「どの程度の予算を投入したか」、「どのような活動を行ったか」という観点を中心に、実績を問い、その評価がされてきたものである。

しかし、見附市教育委員会が、施策を推進するために掲げる「共創教育の理念」のもとに、市民の主体的な教育への参画を得て、共に手を携え、協力・補完しながら、より良い教育を創りあげる為には、教職員や子ども達、また保護者にとって、「どのような変容（＝アウトカム）を導くことができたのか」「その結果の達成度（＝進捗度の確認）を改めて検証し、それを計測するに足る指標を設けることが肝要である」と考える。

平成20年4月1日に教育委員会に設置された「こども課」は、幼児期からの子どもに関する事務事業を一元化することにより、更なる家庭、学校、地域の総合的な教育力の向上を目指し、子ども達の健全な人格形成につなげていくとの、見附市の教育行政における教育のあるべき方向を見据えた組織機構改革であると認識している。

教育行政を掌る教育委員会と、それを実践する学校・保育現場とが一体となり、目的意識を共有して教育に取り組むことが教育の質を一層充実させ、ひいては教育委員会の責任体制の明確化と組織力の充実につながるものと考ええる。

このたびの点検及び評価結果については、概ね教育委員会事務局が検証した結果どおりと認め、詳細な事項は、施策毎に第三者評価委員の所見を付すこととした。今後は、当該結果を教育行政に反映させることは勿論のこと、点検及び評価の手法についても、改善を加え、見附市ならではの教育行政の充実が一層図られることを切に願うものである。

平成21年2月10日
第三者評価委員会

施策体系別の進捗状況（総括表）

基本施策	進捗状況	具体的な施策	進捗状況
(1) 未来を拓く学校教育の充実		教師力向上に向けた支援	
		いじめ根絶等生徒指導の充実	
		幼児の保育・教育の推進	
(2) 保護者や地域の学校運営への参画の推進		学校評価の充実	
		学校支援ボランティアとの連携	
		学校情報の積極的な発信	
(3) 安全・安心で快適な教育環境の整備		学校における安全対策の充実	
		学校安全ボランティア組織との連携	
		幼児児童生徒の健康の保持及び増進	
(4) 豊かな生き方を創造する学習の推進		文化財保護とその活用による市民の郷土理解の促進	
		ふるさとの歴史・文化についての学習機会の充実	
		青少年健全育成の推進と支援	
(5) 開かれた教育行政の推進と民との協働の推進		教育委員会の機能向上	
		民との協働による施策の展開	
(6) 未来を担う子どもたちへの支援		地域における子育ての支援	
		母性並びに乳幼児・学童思春期の健康の確保及び増進	
		要保護児童への対応などきめ細かな取組みの推進	



目標値を上回り達成



ほぼ目標値を達成できた



目標値をやや下回った状況




目標値をはるかに下回った

教育委員会の実施した施策別点検評価の結果

施策別の進捗状況（個別点検評価表）

1. 基本施策 「見附市の未来を拓く学校教育の充実」

進捗度  〈ほぼ目標値を達成することができました〉

【目的】

教育の質を向上するために、大学との連携や文部科学省の委託事業をいかし、教師力の向上、教育活動の充実を図ります。また、実践的体験活動を重視し、学校教育の課題解決に取り組みます。



目標値を上回り達成



ほぼ目標値を達成できた




目標値をやや下回った状況





目標値をはるかに下回った


【評価対象とした具体的施策及び主要事業】

(1) 「教師力向上に向けた支援」


「師がく」の開催 

学校訪問指導の充実 

教職員研修の充実 

「評価の工夫改善に関する総合的推進地域事業」の成果の活用 


(2) 「いじめ根絶等生徒指導の充実」

いじめ根絶スクール集会の開催 

いじめ等対策支援室「シェイクハンド」の設置 

「生徒指導総合連携推進事業」(文部科学省委託)の実施 

(3) 幼児の保育・教育の推進

嘱託指導主事の配置 

幼保小等の連携の推進 


幼保小中連携・一貫教育推進事業の推進 


【進捗状況】





本基本施策は、15項目の具体的施策で構成され、学校教育の質の向上を目指し「見

附市学校教育の重点」の中で、どのように位置付くのかをできるだけ明確にしながら取組みを推進してきました。


 施策の推進に際しては、関係機関等との連携、文部科学省等、委託事業の指定を受けることにより、更に充実した取組みとなるよう配慮してきました。また、市校長会や市学校教育研究協議会等と連携し、市教育委員会と学校とが一体となった取組みとなるように進めてきました。

 「教師力の向上」につきましては、学校全体としての研修の充実は勿論のこと、個別研修の充実を図ることを大切にして推進してきました。


 「生徒指導の充実」は最重要課題としてとらえ、文部科学省事業の委託を受けて、家庭や地域と一体となった取組みとなるよう推進してきました。

 「幼保小中の連携」については、「何のための連携か」「何をするための連携か」を明確にして、家庭や地域と一体となった取組みとなるよう推進してきました。

【教育委員会の実施した点検結果により分析した課題及び方策等】


 「教師力の向上」については、開かれた校内研修システムの継続への指導をするとともに、教員一人一人の指導力、特に基礎的な指導技能や指導技術の向上に資する研修システムの構築に努めました。教師力向上個人研修講座「師がく」では、希望者対象の研修を実施するとともに、全教員への個別研修を設定し、全ての教員が、1回は個別研修を受講することができるようにしました。

来年度も、教員一人一人の資質・指導力の向上に資する研修を推進したいと考えています。


 「生徒指導の充実」については、文部科学省委託事業「生徒指導総合連携推進事業」を中核にして、家庭や地域に働き掛け、これまでに取り組んできた生徒指導関係の各種の取組を関連させながら、次の2点を目指して生徒指導の充実に努めてきました。


児童生徒が本物の感動や達成感を味わい、夢や目標を持って生活している。

地域ぐるみで児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応が進み、地域で育む地域の子どもという意識が高まっている。

 「幼保小中の連携」については、本年度は、様々な経営主体があり連携の取り方が


難しかった幼保と小の連携を中核にした取組を推進してきました。年度当初に、幼保小連携の在り方を踏まえた保育園・幼稚園での保育・教育の在り方や小学校での指導の在り方等に関する諸問題について関係者と共通理解をするとともに、見附市における幼児教育推進計画を理解してもらう場を設定して取組みを推進しました。保育士と教員の合同研修会の実施、小学校区での園児と児童の交流活動の実施等、具体的な取組を推進することができました。

 幼保小中連携・一貫教育推進事業で、今町地区をモデル地域として指定し、今町地区内の保育園・幼稚園、小学校、中学校における幼児・児童・生徒の活動連携や保育士・教員の活動連携に加えて、保護者間の連携も位置付けて取り組んできた成果をまとめ、次年度に生かしていきたいと考えています。


【教育委員会の点検評価結果を受け、有識者からいただいたご意見等】


次代を担う子ども達の成長は、全ての市民の願いである。

いじめや不登校、青少年犯罪の低年齢化など、子ども達を取り巻く環境は、憂慮すべき状況となっており、学校はもとより、家庭や地域の教育力を高め、社会全体で子ども達の健やかな成長を支える仕組みづくりが求められている。


 教員サポート塾「師がく」参加者数は、全教員数を分母と捉えると、圧倒的に少ない点が気にかかる。子ども達への指導に意欲をもつ一部の教員にとっては有効策と思えるが、再度参加形態を検証しては如何か。


「師がく」そのものは、工夫を凝らし、指導改善につながる教員の資質向上に寄与するものであるが、子ども達の学力向上に直結するとの検証結果には、多少無理があるのではないか。


 全ての事業を共通して評価項目を立てようとしている所に無理があるのではないか。また、教育委員会評価と学校評価が混在してしまっているように見受けられる。

 研修会の開催回数は、検証の際の入力事項(=インプット)にすぎず、仮に参加者がいなくとも、実績より数字はカウントされるものである。


研修に参加した教職員自身が、内容について適切か、役立ったか等、総合的に評価する(満足度)という成果(=アウトプット)がないのでは、評価指標としては不十分と考える。


 市教育委員会が求める望ましい教師像は、指導技術に加え、人間性をも兼ね備えるバランスのとれた教師ではないかと推察する。そのような教師が、見附市では年々増えているとの成果指数を求めたい。


 研修会の主催者である教育委員会は、参加者（教員）に対して、研修を受けやすい体制の支援や設定に配慮しているかどうか。受講希望者を増やすための努力をしているのか、適切な周知を行っているか等、システムづくりが重要である。教育委員会は、支援する組織だということが前面に見えるような工夫が必要である。


 民間では、自らの資質向上のためには、自費負担をもって受講しているのが現状である。従って、受け手（受講者）のレベルで、必ずアンケートを取り、集積を行うことで、次期研修に役立てることが鉄則である。


このような研修の積重ねが、後々、数年の転勤を経た教師にとって、今一度、見附市で教鞭をとりたいと希望し、優れた教員を増やすことにつながるものと思われる。

 「見附教育の日」は、非常に素晴らしい取組みであると評価する。全国的な魁として繋げて欲しいことと併せ、是非参加者からの満足度を推し測る指標を次年度以降に設定願いたい。

 いじめ根絶や問題行動を如何にせずかという「負」の要因を何とかゼロにしようという指標が必然的に多く見受けられるが、「正（＝プラス志向）の材料」の指標を併設することで、教員の奮起を引き出す効果が期待できることにも配慮されたい。


 マイナスをゼロに近づけるだけでなく、プラス要因を更に伸ばす方策を見出すことで、教師はやりがいを見出すことができるものと予見できる。いじめの解消や、不登校の児童生徒数を如何にして抑えるかといった視点も重要であるが、そのことは必然的な結果として出てくるものである。

 いじめ根絶については、その解消率を掲げているが、教育委員会としての役割は、解消に向けて努力した学校に対して、どれだけ相談や支援することができたかを成果として求めては如何か。学校が悩み苦しんでいる時こそ、教育委員会は、更なる門戸を広げ、これを支援していくという前向きな指標が求められる。

 子育てに関わる重要な情報が、保護者、保育園、教育委員会、就学指導委員会という一連の流れの中での情報共有の重要性もさることながら、障がいをもつ子ども


も達のケアを教育委員会が、どうするのかという大きな柱を「相談支援体制の整備充実」の中に括るだけでなく、大きな柱として指標立てを行うことが必要である。

2. 基本施策 「保護者や地域の学校運営への参画













進捗度  (ほぼ目標値を達成することができました)

【目的】

地域ぐるみで子どもを育むために、開かれた学校づくりの推進に取り組むとともに、地域参画型の学校運営を推進します。

	目標値を上回り達成		ほぼ目標値を達成できた		目標値をやや下回った状況		目標値をはるかに下回った
---	-----------	---	-------------	---	--------------	---	--------------

【評価対象とした具体的施策及び主要事業】

- (1) 学校評価の充実  
 スクールアカウンタビリティの開催 
 「学校評価の充実・改善のための調査研究」事業の推進 
 学校評議員等学校関係者評価委員の活用 
- (2) 学校支援ボランティアとの連携 
 教育コーディネーターの配置 
 地域ゲストティーチャーの活用 
- (3) 学校情報の積極的な発信 
 見附フレッシュレター(MFL)の運用 
 学校ホームページの活用 
 スクールコンシェルジェ・エプロン特派員の運用の運用 


【進捗状況】




教育の質の向上を実現するためには、学校がこれまで以上に積極的に保護者や地域に働き掛け、学校からの情報提供に努めることが大切です。


本年度は、特に、学校が直接地域住民に説明責任を果たす場の設定、文部科学省委託事業の「学校支援地域本部事業」の実施、様々な情報提供システムの構築等により、開かれた学校づくりの推進に取り組むこととしてきました。

【教育委員会の実施した点検結果により分析した課題及び方策等】


 地域ぐるみで子どもを育むために、市教育委員会では、学校と家庭・地域が一体となって教育の質を向上していく『共創教育』という理念を掲げて、本事業を推進してきました。

 学校が直接地域住民に説明責任を果たす場として設定してきた「スクールアカウンタビリティ」は、「見附 教育の日」の一つとして位置付け、より一層全市的な取組となるように改善した結果、参加した地域住民のほぼ全員から肯定的な評価を得ました。これまで、「スクールアカウンタビリティ」は、単独の取組としてきていましたが、「見附 教育の日」として、複数の取組と関連づけたことが、肯定的な評価を得ることにつながったものにとらえています。

来年度も、複数の取組と関連づけるとともに、さらに事前の取組等を位置付けたふくらみのある取組として改善を図っていきたいと考えています。

 前年度に全学校に配置し、大きな成果があった「教育コーディネーター」の仕組みを更に充実・発展させるために、文部科学省委託事業「学校支援地域本部事業」を受け、市としての地域本部を設置して全学校の取組をリードしてきました。

全ての学校で、地域と学校を結ぶシステムを、更に整備することができました。次年度も継続した取組を推進し、各学校の継続的なシステムとして、より定着するように取組を進めていきたいと考えています。

 様々な情報提供システムの構築については、特に「見附フレッシュレター」の取組みを大切にしてきました。登録者の増加や配信回数が増加等充実した学校が多かったのですが、学校間の差が大きく、緊急時の情報伝達システムとしては十分とは言えないと評価しています。今後、システム構築に向けて、どこに困難さがあるのか、丁寧な把握と対応に努め、未整備の学校への働き掛けを進めていきたいと考えています。

【教育委員会の点検評価結果を受け、有識者からいただいたご意見等】

今後の教育改革では、「自主的・自律的な学校運営」が求められ、そこには、多くの人々の協力を得て教育活動や学校運営が展開されることになる。

学校は、学校教育の場のみならず、地域の学習拠点として認知されつつあり、そのためには、多様な連携・協働を通して、学校自らが変容し、児童生徒や保護者、地域や社会などとともに「成長していく力」を持つことが求められる。



保護者や地域が学校のホームページに求めるものは、マスメディアがとりあげることのない「小さな努力や日々の学校生活の様子」ではないか。教育の情報化が進展する中で、ホームページの開設は、今やごくあたり前のことで、配信された内容や情報の更新頻度を成果としてとらえることが必要である。



学校が果たすべきPRは、一般に見る公共に対する「宣伝」ではなく、公共と良好な関係を保つための「飾らぬ日常」を発信することが求められる。学校は、日々地道な成果の集積を発信することにより、学校現場に対する保護者・地域、そして市民の認識も変わってくるので、引き続き頑張りたい。



保護者や地域の学校運営への参加形態として、スクールコンシェルジェ、ゲストティーチャー、学校評価推進委員、学校評議員など、様々な名称が記述されている。

切り口が異なることから、このように区分されていることが推測されるが、参加者は皆、PTAを中心とした同一人物が多数かかわっているのではないかと事実が危惧される。個々の役割に応じ、細分化されるでは課題解決には至らず、PTAという組織が、学校にとってどのようにいかされ、反映されているかという現状の視点を検証することが急務である。



学校ホームページに子ども達の活動の様子を日々配信する役割を担うのは、学校であり、情報配信を通じ優れた学校の取組みに光をあて、全ての学校をレベルアップさせていくことが教育委員会の役割と考える。

教育委員会が主催可能なホームページコンテストの開催など、今後新たな企画立案等に期待したい。

3. 基本施策「安全・安心で快適な教育環境の整備」

進捗度 (ほぼ目標値を達成することができました)

【目的】

子ども達を取り巻く社会環境の変化に適切に対応するため、安全・安心な教育環境の整備を推進します。



目標値を
上回り達成



ほぼ目標値を
達成できた



目標値をやや
下回った状況



目標値をはる
かに下回った

【評価対象とした具体的施策及び主要事業】

(1) 「学校における安全対策の充実」

防犯防災教育の推進



緊急メール「不審者情報」の配信



学校施設の耐震診断及び耐震化の推進



快適な学びの空間づくり事業の推進



ちびっこ防災道場「防災博士初級認定講座」の開催



(2) 「学校安全ボランティア組織との連携」

スクールガード事業の実施



「地域ぐるみの学校安全体制整備事業」の実施



(3) 「幼児児童生徒の健康の保持及び増進」

学校給食と食育教育の充実



「早寝早起き朝ごはん」運動の推進



喫煙防止教室の開催



小児生活習慣病予防事業の推進






歯磨き指導フッ素洗口事業の推進





学校保健委員会の活用と充実



【進捗状況】









- 
 学校における安全対策の充実として、全小中特別支援学校で緊急メールの利活用と不審者対応訓練を実施するとともに、児童の防災講座を開催し安全意識の向上に努めました。また、小中学校各2校において耐震診断や耐震化工事の設計を進め、学校施設についても計画的な整備を図りました。
- 
 学校安全ボランティア組織との連携では、スクールガード講習会の開催とリーダー育成に努めるとともに市内13校の巡回指導を実施しました。
- 
 幼児児童生徒の健康の保持及び増進については、児童生徒への「食育指導」の実践や地消地産の推進を図るとともに、疾病予防対策など健康関連事業にも幅広く取り組みました。

【教育委員会の実施した点検結果により分析した課題及び方策等】


- 
 子どもたちにとって学校は学習の場であるとともに、一日の大半を過ごす生活の場でもあり、より安全で安心な教育環境を整備することが求められています。喫緊の課題である学校施設の耐震化については、平成22年度までに事業を実施する予定としており、併せて、必要な施設整備についても重点的な事業展開を計画的に実施し、より快適な教育環境整備が効果的に進められるよう配慮していきます。
- 
 防犯防災教育をはじめとした学校における安全対策や小児生活習慣予防健診などの健康対策については、数多くの事業を実施し一定の効果を得ているものにとらえていますが、今後も子どもたちへの良質な教育環境の充実を図ることが必要との認識です。そのためには、保護者や地域、ボランティア組織との連携を一層強化、拡大することも重要であり、常に事業内容の工夫や課題の見直しを行い、指標目標についてもより施策評価に適した指標を設定するよう努めていきたいと考えます。

⚠【教育委員会の点検評価結果を受け、有識者からいただいたご意見等】

学校における危機対応の想定には、自然災害のみならず日常的な防犯に加え、疾病予防や健康増進の視点も必要である。学校は、保護者からかけがえのない子ども達を預かっているとの認識のもとに、安全が脅かされるおそれがある場合は即対応することが求められ、子ども達が安心して学校生活を送ることができるよう最大限の努力を払う義務を負うものである。

-  緊急メールによる「不審者情報」の配信については、授業時における教員の携帯電話所持率は低く、若しくは携帯していないのが現状であろう。このことから、教職員へのメール登録を促すことのみに着目することなく、緊急情報が配信された結果、如何なる役割を果たし得たかを重視し、更に検証を加えてはどうか。
-  メール配信は、その性格上「緊急性」を重要課題と位置づけている。このことから、配信開始から受信完了までに要した「所要時間」が適切であったか否かも含め、今後検証願いたい。
-  教職員の緊急メール登録率については、一度全員が登録を完了すれば、以降、新採用・転入教職員の新規登録をもって完結するものである。従って、次年度以降の目標とする指標は「的確に受信し得た件数」など、新たな指標立てを行うことも視野に入れることが肝要である。
-  学校安全ボランティア組織との連携について、登録者数が増加することは好ましいことではあるが、「本来、求めるべき活動者数は何人なのか」といったあらかじめ分析のうえで設定する数値を掲げる必要があるのではないか。また、学校と学校支援ボランティアとのつながりを更に複線化していくことが求められる。
-  「開かれた学校づくり」の考えは、保護者や地域が学校づくりの企画、実施、評価の過程へ参加し、教職員と共に学校づくりを実践していくことを要請するものである。そのような考えに立てば、「安全・安心な教育環境の整備」についても、学校管理者やPTA役員など、一部の役職者のみならず、学校運営協議会のような教職員や保護者、地域住民が企画、実施、評価していく体制の構築が求められる。
-  子どもが巻き込まれる事件が多発している中で、従来の「抑止効果」に加え、緊急時に果たすべき役割について、協力者の方々の意識啓発を更に図っていく必要があると思われる。
-  「早寝・早起き・朝ごはん」という標語にあるように食育の大切さが改めて認識されている今日、本事業の重要性は深く理解できる。家庭における食生活を考えるときに、「食事の内容や質」（母子家庭や父子家庭の増加や外食の問題等）も重要な課題であり、学校給食の果たす役割は益々大きくなるものと思われる。
-  食育の充実については、「栄養士の食に関する指導回数」もさることながら、食の指導を行った結果、教職員や児童生徒にどのような変容が見られたか（例えば給食の残菜率）など、数字の裏に隠れた課題を抽出することが求められる。

4. 基本施策「豊かな生き方を創造する学習の推進」

進捗度  (目標値をほぼ達成することができました)

【目的】

学校、家庭、そして地域が一体となって子どもを育むという気運の醸成と市民の「学び」への支援に取り組めます。



目標値を
上回り達成



ほぼ目標値を
達成できた



目標値をやや
下回った状況





目標値をはる
かに下回った

【評価対象とした具体的施策及び主要事業】

(1) 「文化財保護とその活用による市民の郷土理解の促進」


文化財の収集・復元と整理による収蔵スペースの有効利用及びその活用 


他部署との連携による文化財の紹介及び文化財による郷土学習の場の提供 


手づくり教室開催による創作活動の展開 

資料館展示の工夫と「まちの駅コーナー」での展示活動の充実 

(2) 「ふるさとの歴史・文化についての学習機会の充実」


「再発見！見附の歴史を訪ねる」の開催 

「機織教室」の開催 

「まちのガイド養成講座」の開催 

(3) 「青少年健全育成の推進と支援」

健全な家庭環境創設のための支援及び関係機関との連携による非行防止の推進 


街頭指導の実施 

【進捗状況】





市民のふるさとを愛する心を育むため、郷土学習の基礎資料となるべき市内に残る歴史的遺産を整理し、その保護に努めました。更に整理・保護したものは可能な限り公開し、市民の郷土学習のための機会を提供しました。

また他部署と協力することにより、文化財を活用した事業を展開し、ふるさと学習の機会を一層充実させました。

 青少年の健全なる育成を推進するため、青少年育成センターを中心に、関係機関の協力のもと、青少年を取り巻く環境の実態調査を実施し、その結果を機関紙「育成 見附」に掲載、関係機関に配布いたしました。機関紙については具体的な数値に基づき、青少年の街頭指導や社会環境の状況を掲載するなど、内容を工夫してきました。さらに街頭指導を実施し、青少年の非行防止に努めました。

【教育委員会の実施した点検結果により分析した課題及び方策等】


 ふるさと見附への愛郷心を育むためには、市民共有の財産である文化財を後世に伝えるべく、復元・整理し、展示や刊行物の配布を通し、市民に広く公開することにより、市民の郷土に対する理解への素地として提供することが今まで以上に必要と考えます。

 整理した遺産を活用した講座等の開設により、それに接する機会、学習する機会をより多くの市民に提供し、市民のふるさと学習への啓発を図るとともに、まちのガイドボランティア、市民学芸員の育成なども併せて目指し、将来的には見附検定の実施なども新たな試みとして実施したいと考えます。


【教育委員会の点検評価結果を受け、有識者からいただいたご意見等】


地域の歴史や文化を学ぶことにより、郷土を理解し、そこに生まれ育つ人々の心を感じ取ることは大切なことである。「文化や伝統を大切に作る心や、地域の良さを自覚し、郷土を愛する心」は、子どもたち自身が単なる知識としてではなく、手で触れ、実際に体験することで育成されるものである。


子どもたちが、わがまちを誇りに思い、自信をもって語ることができ、将来、地域に戻り、地域の文化を継承し発展させていこうとする心の育成が求められる。


 「ふるさとへの愛着心を育てる」という共通の目標を置くことは大切なことと考える。その目標に向かって各事業が実施されているが、指標の設定については単に人数や回数にとらわれず、子ども達がふるさとへの理解を深めることができたか否かとい

った視点を念頭に置くべきと考える。


 遺跡等の復元を経た貴重な資料は、通常どこの自治体でも展示され、必要に応じて学芸員が解説するところで終始しているのが現状である。市民共有の財産である文化財をいかに理解し、どのように未来に活かしていけるかを教え、伝えるための人材を育成する視点が重要である。

 「郷土を愛する」のであれば、愛すべきものを説明するだけでなく、その魅力を市内はもとより、広く全国に発信する事に情熱をかたむける人材の育成に期待したい。

 見附を愛する大人達が企画立案を立て、市民発の企画を市が応援するという「発想」の転換を試みてはどうか。そういう人達が集うことにより、新たなアイデアが生まれるのではないかな。

 青少年健全育成などは学校、地域、家庭が一体となり取り組むべきものとする。「こども課」が教育委員会事務局に設置され、概ね0歳から18歳までの事業を担う趣旨からして、青少年への充実した支援体制が組めるものと期待される。教育委員会として、このメリットを十分発揮されたい。

5. 基本施策「開かれた教育行政の推進と民との協働」

進捗度  (ほぼ目標値を達成することができました)

【目的】

情報公開及び情報提供制度の積極的な運用により、市民との情報共有を図るとともに、民との協働による施策づくりを推進します。



目標値を上回り達成



ほぼ目標値を達成できた



目標値をやや下回った状況



目標値をはるかに下回った

【評価対象とした具体的施策及び主要事業】

(1) 「教育委員会の機能向上」

学校・保育園訪問及び移動教育委員会の開催

教育委員会会議録等の公開

双方向性機能を活用した教委ホームページの充実

パブリックコメントの運用による教育振興計画の策定

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検、評価の実施

(2) 民との協働による施策の展開

公募型各種検討委員会の設置の検討

指定管理者との連携・協力による図書館施設の効果的・効率的な管理運営の推進

市民団体等とのコラボレーション企画の実施

【進捗状況】

教育委員会会議は、規則等に基づき、人事案件をはじめとする教育予算や条例改正など、議会の議決を経るべき議案や規則改正等、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針について審議を行っています。

具体的には、学校の施設整備や全国学力・学習状況調査の結果など、各種事業について議論を行うとともに、これを広く公開し、教育に対するニーズを施策に反映させるよう、広く市民の参画を得ることとしています。


「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、教育委員会の権限に基づく事務の管理、執行状況について点検・評価を行い、教育行政の客観性を一層高めるため、平成20年度から、外部学識経験者の知見を活用した第三者評価を求めるとしています。


【教育委員会の実施した点検結果により分析した課題及び方策等】

開かれた教育行政を推進するためには、教育改革の動向を踏まえつつ、中長期的視点で諸施策を体系的かつ効率的に展開していくことが求められます。


このことを踏まえ、本市では、見附市第4次総合計画との整合性をもつ「教育振興計画」を今後策定することを予定しています。

同計画は、平成 20 年度～22 年度までの 3 年間で前期計画期間とし、今後概ね 8 年間（平成 27 年）に重点的に取り組むべき分野・施策について目標を明確にし、可能な限り数値化する等、配慮していきたいと思います。


 次年度は、教育に対する市民の意向をタイムリーに掌握し、施策に反映するためのリサーチ力向上を図る等、今後も見附市ならではの教育行政を強く推進していきたいと考えます。


【教育委員会の点検評価結果を受け、有識者からいただいたご意見等】


市民のニーズに応え、信頼される、開かれた学校をつくり、地域と連携した教育の推進を目指すためには、学校のみならず、教育行政の透明性や説明責任がこれまで以上に求められる。


 移動教育委員会の開催や施設への訪問は、ともに、教育委員が所管施設の現状を把握し、適切な意思決定を行うための会議運営の手法であると思われる。

従って、点検評価を行うにあたり、個別事業に分類して検証する必要性は考えにくく、統合したうえでの評価を得ることが妥当と思われる。




 会議の運営については、会議を開催することにより、取り入れることのできた有意義な意見や効果的な考え方などを具体的に示す指標の設定が求められる。その有効性を検証することにより、教育の中立性・安定性・継続性が担保されるものと考ええる。

 共助のもとに、開かれた教育を推進するためには、市民の個性や能力が十分に発揮でき、積極的に教育に参画できる環境を構築することが求められる。このことから、検討委員会や審議会等の組織形態のみに限定することなく、多面的な応用が可能となるよう配慮されたい。

 公募により参画した民については、意見聴取だけに止めることなく、プロジェクトの選考等、意思決定に至るまでの権限を付与することを検討してはどうか。これにより、新たな未来志向型プロジェクトの提案がうまれてくると考える。

 例示された「今町小学校改築検討会」の概要を聴取し、ここに謳われた「開く」という言葉のイメージが十分理解できた。他の施策に取り上げられている「スクー

「ルアカウンタビリティ」は、この「開く」の意を象徴する最たる事業であろうと認識している。

- 
 市民との協働による施策を展開する方法のひとつとして、車座方式があげられる。これは、学校・市民・行政が、ともに同一の輪の中に入り、直接的に顔と顔をつきあわせて様々な論議を尽くす手法であり、成果を期待できるものと思われる。時間的な制約はあるものの、この手法を数多く取り入れてはどうか。
- 
 新たに指定された「見附教育の日」において、行政・学校・家庭・地域が一体となり、一日を過ごす事で、教育に対する理解と連携が一層進むことに期待したい。
- 
 他の基本施策の主要事業に掲げる「わくわく体験塾」「教育コーディネーター」「学校応援団づくり」は、当該施策に密接につながる大切な事業である。市民に対して更なるPRに努められたい。

6. 基本施策「未来を担う子どもたちへの支援」

進捗度



（ほぼ目標値を達成することができました）

【目的】

健診の実施や医療費助成を実施するなど乳幼児期からの健康維持増進を図るとともに保護者の子育てに関する悩みや不安感を解消するため相談体制を充実させ、子どもたちがのびのびと健やかに成長するよう支援します。



目標値を上回り達成



ほぼ目標値を達成できた




目標値をやや下回った状況





目標値をはるかに下回った

【評価対象とした具体的施策及び主要事業】

(1) 「地域における子育ての支援」

子育て支援サービスの充実 

保育サービスの充実 


放課後児童クラブを活用した児童の健全育成 


あいさつ運動の実施 

(2) 母性並びに乳幼児・学童思春期の健康の確保及び増進

乳幼児健診の実施 


妊産婦健診への助成 


予防接種の実施 


食育の推進 


乳児・子ども医療費助成の実施 

(3) 要保護児童への対応などきめ細かな取組みの推進


児童虐待防止対策及び相談体制の充実 


ひとり親家庭への自立支援 


障がい児に対する相談体制の充実 

自立支援給付 


【進捗状況】

 未来を担う子ども達が健やかに成長できるよう、子育ての支援では保育事業の実施や子育て応援事業を行うとともに、今町子育て支援センターの開設に合わせ家庭児童相談員を増員し相談体制の充実を図りました。

 母性並びに乳幼児・学童思春期の健康確保については乳幼児健診、予防接種及び医療費助成の実施に加え、今年度妊婦健診の助成回数を3回から5回に拡大し母親や子ども達の健康増進に努めました。


 要保護児童への取り組みについては、相談体制の充実を図るとともに、「子ども支援対策地域協議会」を活用し関係者が連携し子どもやその家庭への支援を行いました。

【教育委員会の実施した点検結果により分析した課題及び方策等】


 本市では「子育てするなら見附」と子育て支援を重点施策のひとつに掲げ取り組んでいます。今後、少子化や核家族化の進展で子どもたちや家庭を取り巻く環境が大きく変化し、子育てに関するニーズは時代とともに変化してきており、そのニーズの把握に努め、安心して子育てできる環境を作り未来を担う子どもたちへの支援を推進していきます。


⚠【教育委員会の点検評価結果を受け、有識者からいただいたご意見等】

子育て支援をどのように、どの程度まで行うべきかといった問題は重要であり、公的機関として、希薄となった地域の母親達の自発性や積極性を促進する支援のあり方を検討することが求められる。

 子育て支援センターはその性格から、集落にまでより細分化することが理想的ではないか。財政負担は多くなるうが、「子育てするなら見附」という強い想いを内外に発するのであれば、その方向に万全を期すことも必要と考える。

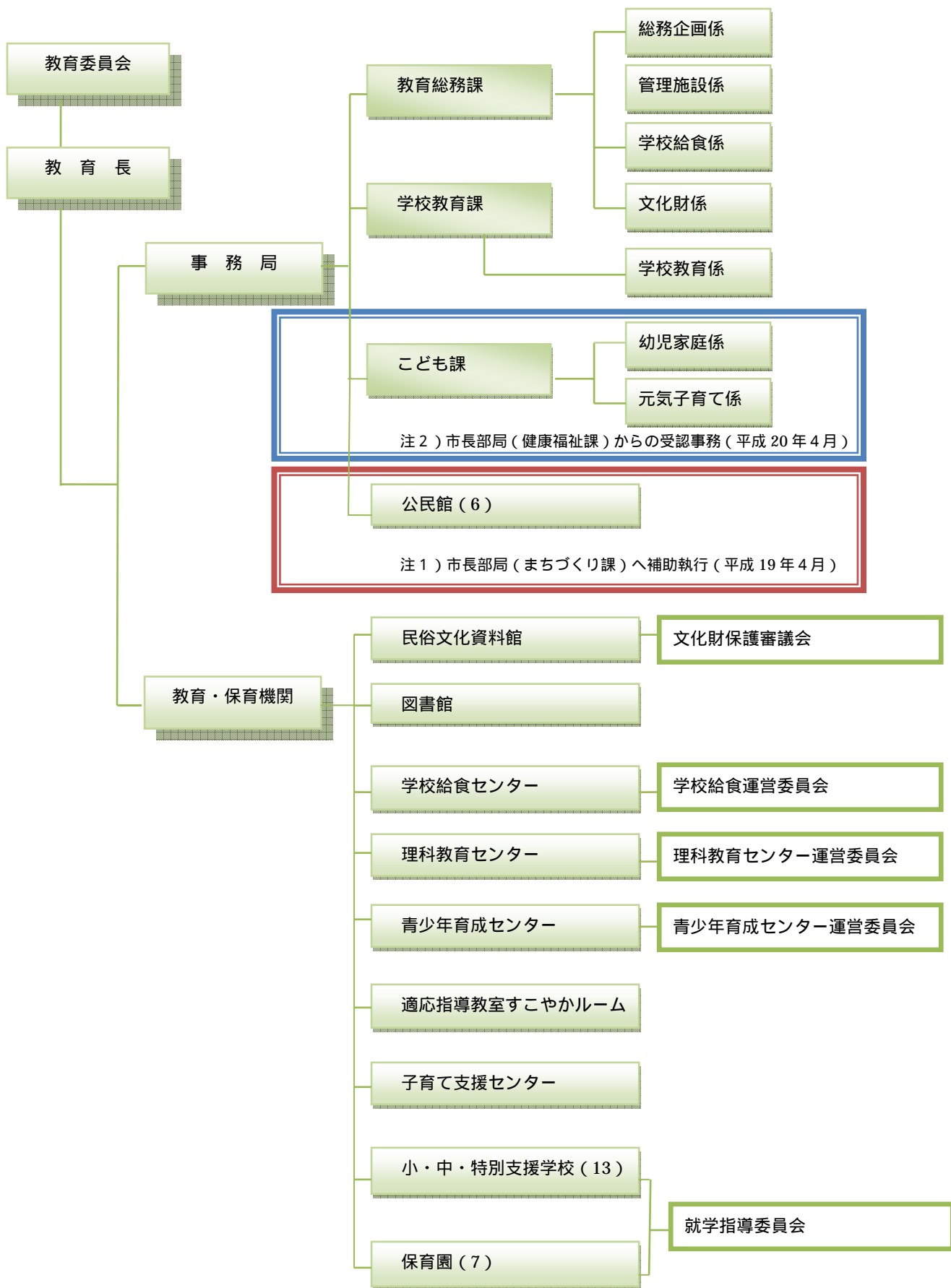
少子化対策としても、その根底にある需要は更に高いものがあると伺える。

 様々な活動を通じて、「子どもを育てることは、本来楽しいことなのだ」ということを伝え、子どもを育てる喜びを感じられる場を創意工夫のうえ、更に提供することが大切だと思われる。

 こども課が設置されたことにより、市長部局との連携強化のもと、相談機能の充実が図られた点はよく理解できる。しかし、相談業務がスムーズに進んでいることが、数値には現れにくいことが懸念される。

有効性、効率性を評価するためには、アウトプット、アウトカムに対比させるべき、適切なインプットの情報の把握が必要である。

見附市教育委員会組織・機構図



【参 考】

見附市教育行政計画基本方針

教育の質の向上

開かれた、市民力をいかした学校づくり

安全・安心で快適な学校環境の整備

地域・家庭の教育力の充実と学びへの支援

時代の変化に対応した教育行政の仕組みづくりと市民との協働の推進

基本施策

- (1) 未来を拓く学校教育の充実
- (2) 保護者や地域の学校運営への参画の推進
- (3) 安全・安心で快適な教育環境の整備
- (4) 豊かな生き方を創造する学習の推進
- (5) 開かれた教育行政の推進と民との協働の推進
- (6) 未来を担う子どもたちへの支援

第三者評価委員会会議の経過

平成 20 年 12 月 25 日	第 1 回見附市第三者評価委員会 1 . 教育委員会施策評価：概要、評価方法の説明
平成 21 年 1 月 29 日	第 2 回見附市第三者評価委員会 教育委員会施策評価 1 . 安全・安心で快適な教育環境の整備 2 . 豊かな生き方を創造する学習の推進 3 . 開かれた教育行政の推進と民との協働の推進 4 . 未来を担う子どもたちへの支援
平成 21 年 2 月 10 日	第 3 回見附市第三者評価委員会 教育委員会施策評価 1 . 未来を拓く学校教育の充実 2 . 保護者や地域の学校運営への参画の推進 第三者評価総評
随 時	第三者評価委員会電子会議室 ・ 評価資料に基づく質疑応答 ・ 参考資料の提示 ・ 報告書作成案の提示

【根拠法令】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第27条の規定に基づき、見附市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象及び時期)

第2条 点検及び評価の対象は、法第23条各号に掲げる事務及び教育施策上の重要課題とする。

2 点検及び評価は、毎年度、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

(資料の整理等)

第3条 点検及び評価に資するため、事務局(法第18条に定める事務局をいう。以下同じ。)は、前条第1項に規定する事項について、必要な資料を整理する。

(点検及び評価に係る会議等)

第4条 点検及び評価を行うため、教育委員会は、学識経験を有する有識者をもって、第三者評価委員会を別に設置することができるものとする。

(議会報告等)

第5条 教育委員会は、前条に係る会議の検討結果を踏まえ、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを見附市議会に提出するとともに、公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

第三者評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 見附市の教育及び見附市立小・中学校が行う学校評価について、第三者（当事者・関係者でない者）の視点を確保し、評価の客観性・信頼性を高めるとともに、全ての学校が質の高い教育を提供することを目的として、第三者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会の所管事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 見附市の教育及び見附市立小・中学校が行う学校評価に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育長が必要と認めた事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する委員で組織する

- (1) 学校評価に関する専門的知識を有する者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 民間の経営経験を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合は、これを補充することができる。但し、その任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び委員長代理)

第5条 委員会に、委員長及び委員長代理各1名を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長代理は、委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 委員長代理は、委員長に事故あるとき、又は、委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 会議の議長は、委員長が務める。
- 3 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は、これらの者から必要な資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の事務は、学校教育課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営、その他必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月25日から施行する。

